

会長挨拶

勝山 進 (日本大学)

東芝の不適切会計は、本年度のわが国経済界における最大のスキャンダルになる可能性がある。同社の「第三者委員会報告書」によれば、2008年度から2014年度までの税引き前利益が1,562億円の減額になるという。問題の発端は、インフラにおける収益認識基準としての工事進行基準の原価の過少見積もりであった。このことだけなら、原価の適正な見積もりには限界があることから、必ずしも、不適切会計であるとは断定できない。しかし、受注時にすでに損失を認識しておりながら、「損失引当金」の計上をしなかったことは問題であろう。この他、パソコン、テレビおよび半導体における意図的な会計操作が行われていたという。今回の事例は、悪質と判断される可能性が高く、刑事告発されれば粉飾決算となる。

当学会は、「企業」と「社会」との接点についての研究を行っているが、不適切会計は、企業の社会的責任(CSR)を問う以前の問題であり、少なくとも私は研究の枠外においていた。今回の改正会社法(2015年5月施行)は、「監査等委員会」の設置を認め、取締役会が業務執行者(代表取締役)を監査・監督する権限をもたせたので、「コーポレートガバナンス・コード」(2015年6月)と相俟って制度面からの有効性が見込まれる。このコードは、「サステイナビリティ」についても多くの記述がある。例えば、ステークホルダーとのエンゲージメント、社会・環境への対応、非財務情報の開示、企業価値創造等々であり、このような項目は、当学会員の関心が高いものと思われる。しかし、制度の構築のみでは、限界があり、企業経営を担うのは「人間」であるので、彼らには高い倫理観が必要であり、風通しの良い社風を作ることが求められる。

本号は、10本の投稿原稿があったが、査読の結果5本が採択されたことから質の高い論文集になったと思っている。採択された5本の論文は、環境財務会計、環境管理会計、福祉法人会計そして永遠のテーマである私的利益と公的福祉という研究成果であり、いずれも当学会の研究に相応しい内容である。

2015年9月